

重 要

保護者の皆様へ
～新2号新設 7月～

令和4年5月吉日
松原ひかり幼稚園

日頃は、当園の教育保育にご協力賜りまして、ありがとうございます。

近年、働くお母さんが増えてまいりました。子育て支援の一環として当園では2号3号のお子様をお預かりしていますが、ここ2、3年で特に2号のお子様が増え、定員を超過しております。

このままでは、松原市以外在住の方も含め、1号から2号への移行が難しくなることが予想されるため、松原市と相談した結果、1号枠の中での「新2号」認定制度を7月から導入することとなりました。

認定要件、提出書類は既存の2号認定の際と同じですが、これから1号から2号へ移行される場合は、園を通して、市に書類等を提出し、2号認定の申請をします。要件を満たし認定されれば、新2号となります。

2号同様、変更月の前月10日までに申請します。例えば、7月から新2号を希望する場合は、6月10日までに市に申請しますので、書類のチェックを含め6月3日までに園にご提出ください。

松原市以外在住の方も新2号を申請することができます。

既存の2号と違うところは、新2号用ホームクラス代を一旦納めていただいたら、一日450円分の保育料が上限25日分(11300円)まで補助され、償還されるというところです。3か月ごとにまとめてキャッシュバックされます。

新2号用ホームクラス料金は別紙をご参照ください。

給食費やおやつ代、施設費などは補助対象外です。

毎月の給食費、教育充実費等は、今までどおり1号の額をお納めいただきます。

当園では、満3歳児はつぼみ2組との兼ね合いがあるため、新2号への移行はご遠慮いただいています。どうしてもという場合は、3号(つぼみ2組)への申請となります。

これから移行される方は、新2号となりますので、どうぞご理解ご了承くださいようお願い申し上げます。